HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	フーコーにおけるテクノロジーと倫理 : セクシュアリティの概念をめぐって
Author(s)	杉山, 吉弘
Description	シンポジウム セクシュアリティと倫理
Citation	哲学, 40, 65-80
Issue Date	2004-07-18
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/35028
Type	departmental bulletin paper
File Information	40_LP65-80.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

北海道大学哲学会『哲学』40号（2004年7月）

《シンポジウム――セクシュアリティと倫理》

フーコーにおけるテクノロジーと倫理

――セクシュアリティの概念をめぐって――

杉山 吉弘

なぜセクシュアリティが問題なのか。その問題編成をいかに理解すべきなのか。なるほど異性愛一夫一婦制の優位、性差別とフェミニズム、同性愛と異性愛、エイズ問題、ポルノグラフィー、援助交際などからなる現代の問題編成が改めて実践倫理的な考察を促していることは確かである。換言すれば、日常生活のなかで年齢とともに推移しつつ、自分がどのような男、どのような女であるか、あるいはあるべきかが、たえず問われている。そのとき議論のなかで、ジェンダー、セクシュアリティ、セックス、性、性欲といった概念の規定それ自体が避けがたい問題になる。ここでは議論の脈絡を整理するためにも、セクシュアリティあるいは性に関する現代の一連の探究を誘導して、それらの探究の前提ともなっているフーコーのセクシュアリティの概念を改めて考察し、フーコーの権力概念の問題編成を再確認しておきたい。

1　テクノロジーとしての権力

あまり力説されず、また真剣に受けとめられていないが、フーコーの権力概念はテクノロジーとして規定されている。フーコーの用いるテクノロジーという用語は、もちろん「技術論」といった意味ではなく、ある領域の諸技術の総体を指

示する総称的な意味をもつ。従来、テクノロジーあるいは諸技術が対自然の人間的活動として考えられてきたのに対して、あるいはマクロ経済学の政策的技術などについて限定された領域において考察されてきたのに対して、フーコーは初めて「権力」の名の下で社会的・歴史的な諸領域を総体的に編成する「統治」テクノロジーの歴史的意義を多元的に明らかにした。したがって、フーコーの言う権力がテクノロジーを意味するかぎり、その機能が「抑圧」にではなく「生産」にあることは、ある意味では自明のことなのである。ただし、フーコーの関心の中心は、「経済的」生産のテクノロジーにではなく、古典主義時代から現代に至る、すなわちわれわれの身体と生を今なお貫く、「社会体〔社会的身体〕」を生産－再生産する「生－権力」としてのテクノロジーにある。またフーコーは、権力テクノロジーの概念のもつ認識論的地平を明確に視野におさめることによって、それまで彼の考古学的探究の対象をなしていた人文科学あるいは人間諸科学における知の形成という問題編成をはじめて適切に捉え直すことができる視点を、手に入れるに至ったと言えよう。

フーコーは権力テクノロジーによる社会体の生産－再生産におけるさまざまなレヴェルでの編成体（言説的実践と非言説的実践の編成体）の全体を「権力のエコノミー」の概念で指示する。権力とは多様な力関係の総体であるが、それはそれらの力が行使される領域に内在し、それらの組織化を構成する。権力という内在的原理によって構成されたその組織の総体が「権力のエコノミー」である。監獄の誕生における「処罰と監視」の権力テクノロジーを問題にするに当たって、フーコーはそのテクノロジーの原理を「規律＝訓練」と規定したが、『セクシュアリティの歴史』第１巻『知への意志』（以下原文引用ではVSと記す）において性の問題編成を論じるためにはもはやその原理だけでは十分ではなく、種としての生命過程の支えとなる身体の「繁殖、誕生と死、健康の水準、寿命、長寿、そしてそれらを変化させうるすべての条件」を対象にする「調整的な管理統制、すなわち住民の生政治学」を、その規律＝訓練の「人間的身体の解剖政治学」と組み合せる。それが「二つの顔をもつ大いなるテクノロジー」としての「生－権力(1)

(bio-pouvoir)」であり、「生命に対して積極的に行使される権力、生命を管理し、増大させ、増殖させ、生命に対して厳密な管理統制と総体的な調整を行使しようと企てる権力」(VS, p.180) である。フーコーがここで用いる調整 (régulation) の概念に注目しておこう。17 世紀以来の「動物エコノミー」の概念を介してクロード・ベルナールの生理学において明確に導入されたその概念は、経済学というエコノミーにおけるかの一学派の動向とは別に、フーコーにおいて「社会的身体」の権力エコノミーのなかに導入される。ここでも思想史上の観点から、諸概念間に現れる系統と親和性に注意を払うべきであることは言うまでもない。

ところで生 - 権力は、フーコーによれば、17 世紀以来の近代国家形成における「新しい権力テクノロジー」、つまり「新しい統治支配テクノロジー」としての「ポリス (行政管理 police, Polizei)」を継承するものであり、18 世紀末にはポリスの客体・対象は「住民 (population)」となる(2)。そのような系譜をもつ生 - 権力テクノロジーの内在的な二原理によって組織される諸編成体の総体は、いわば「生 - 権力のエコノミー」とも言うべきものである。そして、生 - 権力テクノロジーによって形成されると同時に、そうしたエコノミーを構成する重要な権力装置の一つが、「セクシュアリティの装置」なのである。

2 「セクシュアリティの装置」の形成

まず最初に、セクシュアリティという用語に関するフーコーの使用法について確認しておきたい。フーコーは、セクシュアリティ (sexualité) とは「ある歴史的な装置」に与えられた名であるとはっきり述べている。生 - 権力のさまざまな戦略において問題になっているのは、「実際にはむしろセクシュアリティの生産そのものである。セクシュアリティを、権力が抑えつけようと試みるある種の自然的所与として、あるいは知が少しずつ露呈しようと企てる暗い領域として考えるべきではない。それはある歴史的装置に与えることのできる名である」(VS, p. 139)。それゆえ問題なのは、厳密に言えば、「セクシュアリティという装置」(以

下簡略化してS装置と表記する）である。フーコーにとって、その装置以外にセクシュアリティなるものはどこにも存在しないからである。フーコーがここで述べる「装置（dispositif）」とは、『言葉と物』におけるエピステーメー概念を捉え直して『知の考古学』以来展開された、言説的・非言説的実践からなる異質な諸要素の全体としての編成体にほかならない。そこでは諸要素の配置の変化、および機能の変容が問題となり、それは多彩な形態をとりうる。装置は〈権力と知〉によって生産され、〈権力と知〉を形成原理として内在させる。特に、その編成体が権力テクノロジー原理の「戦略的」機能をもつことに注意しなければならない(3)。フーコーは、権力テクノロジーの理解において戦略概念が必要不可欠であることを主張し、言説的・非言説的実践の編成規則に内在する戦略という概念によって歴史の構造化のダイナミックな理解を可能にした。

ここでは『知への意志』の内容を詳しく振り返る必要はないだろう。性に対する法権力の関係を前提とする「抑圧の仮説」に対する批判、古典主義時代以来の多様な「性の言説化」、性について「真理」を「語らせる」「知への意志」としての複雑な装置である《scientia sexualis》……。セクシュアリティは《scientia sexualis》という言説的実践の相関物である（VS, p.91）。今ここで問題なのは18世紀以降19世紀を通じて生－権力によって生産されるS装置である。周知のように、そのS装置における知と権力の標的にして戦略拠点、「性に関して知と権力の特殊な装置を発展させる四つの大きな戦略的総体」（VS, p.137）は、女性の身体のヒステリー化、子どもの性の教育化、生殖行為の社会的管理化、倒錯的快楽の精神医学化である。家族はS装置と「婚姻の装置」の重なり合う場として、S装置の重要な構成要素となる。家族空間の情動的な強度化と濃密化。セクシュアリティというその装置は、したがって非歴史的な不変項ではなく、社会体のあらゆる水準で作用して「資本主義の発達に不可欠なエレメント」でもある生－権力テクノロジーとその相関項である知との歴史的所産である。フーコーはS装置の歴史的変遷の概略を記述しているが（第4章、4、時代区分、参照）、われわれはフーコーが系譜学的に記述したその装置をいまなお生きているのであろうか。その諸構成

要素および要素間の関係の変容、あるいは戦略と戦略拠点の変容はないのか。それはフーコー以後の問題ともいうべきものであるが、フーコーがどのようにS装置を性格づけているかをもう少し立ち入って見てみよう。

まず生-権力とS装置の関係はどうなっているのか。なぜ生-権力テクノロジーにとって性は重要な「政治的な賭金」となるのか。なぜなら、フーコーによれば、性は「生についての政治的テクノロジー」全体が展開された二つの軸の繋ぎ目にあるからだ。「一方では性は規律＝訓練に属する。すなわち、諸力の調教、強化、配分であり、諸エネルギーの調節と統御＝配分（économie）である。他方では性は、それが誘導するあらゆる全体的効果を通して、住民の調整・制御に属している。性は同時に二つの登録簿に組み込まれるのである。すなわち性は、細微にわたる監視、あらゆる瞬間における管理統制、きわめて細心綿密な空間的配備、無際限の医学的あるいは心理学的な検査、つまり身体に対するミクロ権力の全体を引き起こすが、しかしそれはまた、大々的な措置、統計学的な査定、社会体全体あるいはその総体におけるさまざまな集団を対象とする介入を引き起こしもする。……性は規律＝訓練の母胎および住民の調整として利用される。だからこそ19世紀には、セクシュアリティは実存のもっとも些細な細部にまで追跡されるのである……。そこから四つの大きな攻撃ラインの重要性が生じる……。その各々が規律＝訓練の技術を調整の手法と組み合わせるやり方であった」（VS, p. 192）。フーコーによれば、こうして二重の生-権力テクノロジーによってS装置は形成され、「性」は「生の管理」の周りに組織される権力にとっての中心的な標的となるのである。

3　心的内面空間に虚構される「性」

ではS装置との関連で捉え直されたそのような「性（sexe）」なるものは、どのように理解されているのか。そこではフロイトの精神分析が問題対象にならざるをえないし、フランス内の状況からしてラカンの仕事を念頭に置かざるをえない。

フーコーもまたその問題を避けてはいない。性に対する法権力の関係を前提にする「抑圧の仮説」を批判したそのフーコーによれば、19世紀末以来、S装置の一般化に対して「法」の支配による「抑圧の理論」が二次的に形成される。フーコーの別の言葉で言い換えれば、18世紀から「セクシュアリティ」があり、19世紀から「性」がある。その時点で禁忌の行使と精神分析が形成される。精神分析はそうしたS装置のなかで機能し、かつ「法」を導入しつつその装置を強化する。強化するというときフーコーが力説しているのは、「無意識」の「発見」である。フーコーはS装置の歴史が「精神分析の考古学」の価値をもつことを意識している。

したがって、いまここで問題にしているフーコーの著作『知への意志』における性の概念の使用法は幾分複雑である。その著作の最後の部分で、「自然な」性という観念は括弧付きのものとして捉え直される。フーコーによれば、「性」とはS装置によって定められた「想像上の点」あるいは「虚構の点」である。「性という自立的な審級があって、それが権力とのその接触面に沿ってセクシュアリティの多様な効果を二次的に産み出すのだ、と想像してはならない。性は反対に、権力が、身体やその物質性、力、エネルギー、感覚、快楽に対する掌握のなかで組織していくセクシュアリティの装置において、もっとも思弁的かつもっとも観念的で、もっとも内面的ですらある要素なのである」(VS, p.205)。そして、各人はその「想像上の点」を経ることで、自分が何者であるかを理解できると考え、すなわち自己のアイデンティティを獲得しうると考えることになる。またそこから、あの「暗い衝動」、主体の「無意識」とその「因果性」という観念が生まれ、「性に対する欲望」に対する「抑圧」を企てたり、その「解放」を夢見たりする転倒が生じる。フーコーのS装置では各人の内面的アイデンティティ探求への誘導と他者支配の諸技術－知は、表裏の関係にある。そのような論点を展開することがフーコーの一貫した「言説的実践」なのである。

フーコーは『狂気の歴史』以来たえずフロイトに言及しているが、まとまった形でフロイト論を展開しているわけではなく、またここでは、精神分析の方法がキリスト教における「肉欲の告白」の技法を継承するものであると解するその独

自なフロイト理解を詳論する場所でもない。ただ前述の引用からも分かる通り、S装置における「性」は、『狂気の歴史』で解明された「人間学的な円環」における「狂気」、すなわち「非理性的なもの」が近代的「人間」のなかに内在化され精神医学の「科学的対象」となった「狂気」と同じ位置にあるということを、指摘しておかねばならない。また同じく「性」は、『物と言葉』で述べられた「人間学的な配置」に位置づけられているとも言える。ただここでは「性の科学」の対象として形成された「性」は、S装置の枠組みのなかで、すなわち生－権力テクノロジーの脈絡のなかで捉え直されているのである。そもそも『監視と処罰』はその興味深い数ページで「近代の『精神（âme）』の系譜学」について語り、そうした「精神」とは規律＝訓練という権力テクノロジーが身体に及ぼす支配の成果にして道具である、と語っていなかったか(4)。ここで言われている「精神」についてのテクノロジーとは、たとえば教育者、心理学者、精神科医などのテクノロジーにほかならない。生－権力テクノロジーの貫く社会体とは、フーコーの言う「知への意志の『エコノミー・ポリティック』」（VS, p.98）という場でもある。結局のところフーコーに固有な観点によれば、近代西欧の歴史において人間個人の生を科学的対象として設立することによって主体を真なる言説において客体化することは、またそのようにして主体の内的真理を探究することは、対象とされた当の個人の側からすれば〈他者〉に服従し続けることなのである。

4 「知－権力（savoir-pouvoir）」の問題編成

社会体のある一定の領域あるいは問題テーマ（たとえば狂気、言葉―労働―生命、病気、処罰、セクシュアリティなど）に関する生－権力のテクノロジーは、その領域に関する知の形成と相関関係にある。換言すれば、『知の考古学』にまで至る研究対象であった人文科学における〈科学的対象－科学的認識〉の形成とその土台である「知」の形成とは、ここに至って明示的にテクノロジーとその戦略との連関において捉え直されたと言える。そのようなフーコーの論点はきわめて

正統なものとみなすこともできるのであって、たとえばバシュラールが『適用理性主義』で述べた科学的活動に関する規定 ── すなわち適用理性主義と技術的物質主義の対話という規定 ── が、人文科学の世界で捉え直されているとも言える。もちろん、フーコーでは単に「科学的対象」（たとえば狂気、病気、性など）の形成だけではなく、いわゆるその「考古学的」な土台形成が問題になっていることは言うまでもない。付言すれば、バシュラールにとってと同じくフーコーにとっても、科学的認識の成立と科学的対象の成立は同時である。しかし繰り返して言えば、フーコーにとってむしろ問題は、人間の生を構成する諸領域が「科学的対象」として成立するその基盤とその形成の複雑な歴史的メカニズムにあり、また人間主体にとってのその意味にある。

しかし人文科学の形成におけるテクノロジーの形態を考えるとき、フーコーは、主体を客体化と服従化＝臣民化（assujettissement）に従わせて規範化する、基本的には他者支配の権力テクノロジーのことをもっぱら考察しているように見えるが、それで十分なのであろうか。1982年にフーコーがヴァーモント大学研究セミナーで行なった講義「自己のテクノロジー[5]」では、四つの型のテクノロジー（生産のテクノロジー、記号体系のテクノロジー、権力のテクノロジー、自己のテクノロジー）が区別され、それらの相互作用と連関について言及されている。そのうえでフーコーは自分が注目してきたのは後者の二つのテクノロジーであり、他者に行使される支配のテクノロジーと自己のテクノロジーのつながり、両者の接触面が「統治形成性（gouvernementalité）」と呼ばれている。すでに周知のように、1980年代に入ってからのフーコーの研究の主題は、セクシュアリティの問題に必ずしも限定されない「自己と他者の統治」技術をめぐる広範なものであった[6]。

いずれにせよ、フーコーの研究の歩みは、一見してそう見えるように問題テーマの単なる継起的並置なのではなく、たえざる捉え直しとして理解されるべきであるように、人間の身体と生を対象とする生－権力のテクノロジーの観点からそれまでの仕事の読み直しが可能であり、またそうした観点からのその後の探究の

深化は、「三つの中心軸」(『快楽の活用』序文参照)である〈知(あるいは真理)—権力—主体〉の連関こそが、哲学の中枢を占める問題編成であることをフーコーに明らかにすることになった。そのときもはや《assujettissement》の意味での主体ではなく、《subjectivation》の意味での本来の主体が問題になる。しかし、誤解しないようにしたい。個人の主体形成の問題編成(主体の系譜学)は、「統治形成性」の概念に見られるように、権力のテクノロジーの問題編成と無関係なものではなく、むしろ権力のテクノロジーと自己のテクノロジーとの重なり合いにおいて捉えられるべきものである。そうした見方が正しいならば、生-権力のテクノロジーの下で概念化されたセクシュアリティという装置も、自己のテクノロジーとの連関で捉え直されるべきではないのか。その意味でS装置にはもう一つ別な問題、すなわちその権力装置に対する「抵抗」、あるいはもう一つ別の「主体」の様式に関する問題が伏在していたことは明らかであり、その問題の所在はすでに、今ここで問題にしている著作『知への意志』のなかにも間接的ではあれ看取されうるのである。

5　自己のテクノロジーと倫理へと至る道

身体と生に対する権力のテクノロジーは、個人の生を「規範化=規格化」に従属させる諸技術でもあった。「規範化される社会は生命に中心化された権力テクノロジーの歴史的効果である」(VS, p.190)。しかし、正常と病理を論じるカンギレムにとって生命活動を理解するための重要な概念が、「規範性=正常性(normalité)」ではなく、むしろ「規範形成力(normativité)」であったことを思い起こそう。規範性を通して服従化を身体と生に浸透させるS装置であってさえ、そもそも人間生命の「規範形成力」によってはじめて可能なのであり、さらに言えば、別の生の形態を様式化させようとする企てがたえず試みられているはずなのである。1976年のフーコーの表現を借りると、「……歴史が理性の詭計であるとすれば、権力の方は歴史の詭計であり、それはつねに勝負に勝つ、などと言うべき

ではない」(VS, 126)。すなわち、「それは権力関係の厳密に関係的な性格を無視するものだ。権力関係は多数の抵抗点との関係においてしか存在しえない」(Ibid.)。生は生を支配し管理する諸技術に余すことなく組み込まれるどころか、生はたえずそこから逃れ去るのである。ここでは、ヘーゲルの「理性の詭計」とは人間の技術的活動一般のことではないのか、と鋭く指摘したカンギレムの洞察を思い出しておこう(7)。もっともフーコーでは社会体で作用する権力の諸技術が問題なのであるが。

フーコーの言うS装置とは18世紀以降の生-権力のテクノロジーの下で歴史的に形成されたものである。したがって、『知への意志』の末尾で指摘されているように、歴史的には「身体と快楽のもう一つ別のエコノミー」(VS, p.211)への移行がたえず可能である。しかもその「もう一つ別のエコノミー」の問題編成が、《assujettissement》にたいする「抵抗」の問題でもあることが確かであるとすれば、そこに「快楽の活用」の技法を通して自己を道徳的主体として練成する「倫理」の問題編成が開示されてくることがあらかじめ予想される。フーコーがここで「身体と快楽」と言うとき、それは深層の性的欲望の次元にではなく、いわば表層の網目に位置づけられていることに注意したい。「セクシュアリティの装置に対抗する反撃の拠点は、〈性-欲望〉ではなく、身体と快楽であるはずだ」(VS, p. 208)。ここでの「身体と快楽」は自己の実践と統御の問題の対象になるはずだと、今なら遅れてきた一読者の立場からフーコーに示唆してやることができるであろう。フーコーは1982年の論文(8)で社会的闘争の三つの型(政治的支配、経済的搾取、倫理上の「服従化—臣民化」に対抗する闘争)について言及し、それらが相互に複雑な関係を形成しているとはいえ、歴史的なある時代にはそれらの型のうちの一つが優勢になると指摘した上で、今日の社会体ではますます第三の型の闘争が大きな意義を占めるようになっていると考えている。フーコーの診断によれば、それは生-権力という統治テクノロジーの今日的な在り方に由来するのである。

1976年の『知への意志』では「近代の人間とは、己が政治の内部で、生きた存

在〔生物〕という自分の生が問題になる動物である」(VS, p.188)と言われている。人間の生が自らの政治的戦略の「賭金(enjeu)」となる。したがって、生－権力に対する抵抗の拠点は、その生－権力が包囲する生そのものとなる。その自己の生の統御の問題が『セクシュアリティの歴史』第2巻と第3巻のテーマとなると言えるであろう。性をめぐるそうしたテーマ群とは、「道徳的規範」の歴史ではなく、「自己の自己への関係」の様式を「倫理的」主体として練成する「自己の実践」「自己への配慮」の問題編成である。

ここまで私が述べてきたことは、セクシュアリティに関する『知への意志』からその後のフーコーの研究における主体をめぐるテーマ群へと至る必然性を、確かに強調しすぎているかもしれない。フーコーがたとえば「『セクシュアリティの歴史』への序文[9]」で自ら述べているように、近代西欧における主体の問題編成を研究しているかぎり、それらのテーマ群はフーコーにとって隠されたままだったのであり、フーコーがはじめてその問題編成に出会うのは、80年代に入ってから研究の深化の過程でギリシャとローマの古典古代にまで遡ったときなのである。

6　赤川学の試み

フーコーは『知への意志』で西欧の古典主義時代から近代に至るセクシュアリティの問題を解明しようとしたが、そこで述べられたことは、西欧以外の他の国、たとえば日本の歴史にも当てはまることなのか、あるいはまたフーコーが記述した時代以降のわれわれ現代の社会にも依然として妥当することなのか。確かに明治期以降成立した日本近代社会におけるセクシュアリティの問題を考察する上でフーコーの指摘で参考にすべき点は多いと思われるが、それにもかかわらずやはり独自な研究が要請されるのは明らかなのである。

そうした観点から見て、フーコーの「言説分析の方法」を一定の留保の下で参考にしつつ、明治期以降の性に関する言説編成規則を解き明かそうと試みる赤川学の研究『セクシュアリティの歴史社会学』は、この分野で先鞭をつけるものと

言えよう。その著作で赤川は、オナニー、同性愛、純潔、夫婦間性行動、売買春といったトピックを対象とし、特に時間を貫く縦軸としてオナニーについて語る言説の形成と変容に焦点を当てて入る。もちろんオナニーはフーコーのS装置の主要な要素の一つであった。ただし、赤川はセクシュアリティの概念を性・セックス・性欲と理解しているかぎり、その立場がフーコーのセクシュアリティ概念とは異なった場への位置移動を示していることは明らかである。

そこで赤川が摘出した点を要約すれば、1910年代に成立する「性欲＝本能論」および「性欲のエコノミー(10)」あるいは「(男性の) 性欲自然主義」(オナニー有害論、売買春制度、戦時慰安婦の問題編成を伴う)から、1970年代に成立する「性＝人格論」(オナニー必要論を伴う)へと、セクシュアリティの言説編成は移行する、ということである。性＝人格論とは、性は人間の内面的中心にあって人格の主体的基盤をなすとみなす考え方であり、その場合の人格とは、人間の中核にあり、「物」ではなく、したがって「商品」となることができず、単なる「手段」とみなされてはならないというカント的な意味をもつ。フェミニズムその他の「性の商品化」批判、人格的「性的自己決定権」にもとづく性教育学者等の売買春批判は、性＝人格論に依拠しているといえよう。赤川は性＝人格論の源流を、恋愛至上主義、すなわちロマンチックな内面的愛と性欲を分離する言説、および1960年代以降の性教育の動向に見ている。赤川の診断によれば、性＝本能論と性＝人格論は近代的性欲論の「車の両輪」であるが、性＝人格論の変容とその現在的様相について特に次の三点にわたって触れている。

まず第一に、性的なアイデンティティの実現を重視するベクトル（フロイト的な性＝人格論）にせよ、性を親密な他者との関係性において恋愛とコミュニケーションに同化させるベクトルにせよ、性は純粋に個人の私的な現象になる。第二に、性の言説化の中心が性医学から離脱し、消費社会における大衆化のなかで構成されるようになる。すなわち、私的な性が公共空間に散種される。第三に、性行動の規準としての「親密性のパラダイム」(愛とコミュニケーションなど)の優位とそれによるセックス正当化の優位。逆に言うと、人格と身体を切り離し、身

体を物あるいは記号として性的快楽に利用する「愛のないセックス」としての売買春批判。付言すれば、赤川はその著作の末尾でそうした親密性のパラダイムのもつある種の「抑圧性」と「息苦しさ」について触れている。

私は赤川の以上の論述を無理にフーコーのS装置と再度関係づけようとは思わない。また関係づけられるとも思わない。しかし、フロイト的であれそうでないものであれ、内面的な「性欲」という視点は前述したようにS装置の産物であるし、さらに性＝人格論が個人のアイデンティティを問い求める側面をもつと同時に、たとえば異性愛の一夫一婦制を一面では強化するものである以上、生－権力テクノロジーという視点の有効性をいまだ手放す必要はないと考える。

7　結論にかえて

「セクシュアリティ」という用語はその意義が特定されないまま使用され、議論が嚙み合わないことが多い。『知への意志』の訳者はその用語に「性的欲望」および「性現象」という訳語を当てているが、それはある意味では正しいと言える。なぜなら、《sexualité》とは、性行動あるいは性現象のさまざまな現われ方とそれらの多様な現象を生み出す力（すなわち多様な性的欲望、つまり性欲）を同時に意味しているからである。逆に言うと、セクシュアリティを単に「性的欲望」とか「性現象」とのみ訳すことは正確ではない。ましてそれを、自然な性本能と同一視されがちな「性欲」と解することは不正確であることを免れがたい。セクシュアリティの用語をあえて用いるのは、その用語が性に関わる経験とそれを生み出す力との多様性を指示しているからである。そのことはその用語によって同性愛の問題が大きなテーマになることからも分かる。したがってセクシュアリティについての問いは、まず最初に「性現象」の個人的・社会的・歴史的な多様性を認めることから始まる。フーコーにあってはそのうえ、セクシュアリティについての経験が生－権力の諸技術と知によって戦略的に構成された近代的「装置」が問題になっている。セクシュアリティを生産するその装置以外にどこにもセクシュ

アリティなるものはないのだから、その装置はセクシュアリティという装置にほかならない。

フーコーがジェンダーについて考慮せず、家族の変容とロマンチック・ラヴとの関連を無視しているといったA・ギデンス等の批判、あるいはその後の同性愛の社会的拡がり、倒錯概念の衰退、性の多様性の容認といった現象を十分に視野に入れていないという批判は、おそらく正しい。しかし、「自由に塑型できるセクシュアリティ」（ギデンス）という理解はすでにフーコーの問題編成から逸脱してしまっていること（あるいは越え出ていること）は、前述したことからも明らかであろう。もちろんすでに述べたように、フーコーは「セクシュアリティの装置」の近代的形成を明らかにするとき、その装置を越えていく別の新たな地平を見据えていた。セクシュアリティの装置の偏流と相対化の可能性はフーコーの仕事の存在そのものが証明していることでもあり、フーコー以後、生－権力との関連で厳密に規定されたフーコーのセクシュアリティ概念が歪曲されることによって受容されていくのは、ある意味で必然的な過程であると言えるかもしれない。

そこで、最近とみに関心が示されている「技術哲学」との関連を考慮せずとも、あくまでフーコーの仕事の歩みに付き従って考察していくとき、生－権力とセクシュアリティに関わるフーコーの問題編成を社会的テクノロジーと倫理という一般的文脈で捉え直す必要が生まれてくる。私がここで力説したいことは、その視点はフーコーの研究の深化そのものに則したものでもあるということである。フーコーは、近代の資本主義的市民社会における統治テクノロジーの主要な契機を、生－権力として特徴づけた。人間の生そのものが、そしてセクシュアリティが、権力の諸技術と知の主要な賭金となる。自己のテクノロジーとしての倫理がギリシャ・ローマの古典古代から再浮上してくるのは、まさにそのような文脈においてである。フーコーによれば、権力関係の戦略的領野としての「統治形成性」に対する抵抗、すなわち真の主体化を実現しようとする努力と企図を考慮するとき、哲学にとって「自己の自己への関係」を問う「自己の倫理」が不可欠な、しかも緊急の課題になる。権力テクノロジーと倫理の関係という問題編成こそ、フー

コーがその1980年代以降に格闘した基本テーマにほかならない。フーコーにあっては、セクシュアリティの問題編成もそのような文脈で考察されなければ的を射たものにはならない。それが、私が冒頭で立てた問い —— すなわち、なぜセクシュアリティが問題なのか —— に対する一応の答えでもある。以上の私の報告は、そうした論点に絞って若干の考察を試みたものである。

注

(1)「生－権力」の概念が初めて使用されるのは、おそらく『セクシュアリティの歴史』第1巻が刊行されたのと同じ1976年に、その出版に先立ってなされたコレージュ・ド・フランスでの講義の最終日においてである。Cf. Foucault, Michel, *«Il faut defender la société», Cours au Collège de France*. 1976, Seuil/Gallimard, 1997.

(2)「性は、18世紀に、『ポリス』の仕事になる」(VS, p.35)。『知への意志』のほかでフーコーがポリスについて論じたものとしては、ここではヴァーモント大学における講義「個人に関する政治テクノロジー」だけを挙げておく。その仏訳は次の書で読むことができる。Cf. Foucault, M., La technologie politique des individus, in *Dits et écrits*, Ⅳ, Gallimard, 1994. またヘーゲル『法の哲学』における国家論でポリツァイの概念が重要な媒介的位置を占めていたことを思い起こすべきである。フランスのポリスに関する最近の歴史研究としては次の書を参照せよ。Cf. L'Heuillet, Hélène, *Basse politique, haute police*, Fayard, 2001.

(3)「戦略」概念は『知の考古学』ではじめて、ある意味では唐突に展開された。問題になっているのは、「言説の布置のエコノミー」における言説編成の「理論上の選択」の原理とその変容であり、おそらく「戦略」の概念は権力の問題編成をあらかじめ先取りしていたと推察しうる。Cf. Foucault, M., *L'archéologie du savoir*, Gallimard, 1969, Ⅱ. vi. «La formation des stratégies».

(4) Cf. Foucault, M., *Surveiller et punir*, Gallimard, 1975, pp.34-35.

(5) このヴァーモント大学講義は次の仏訳で読むことができる。Foucault, M., Les techniques de soi, in *Dits et écrits*, Ⅳ, 1994.

(6) 1982年2月17日のコレージュ・ド・フランス講義録では次のような発言を読むことができる。「……権力の諸関連—統治形成性—自己と他者の統治—自己の自己への関係、それらはすべて一つの連鎖、一つの横糸を構成し、まさにそこで、それらの観念をめぐって、政治の問題と倫理の問題とを分節＝接合できなければならないと思う」(Foucault, M., *L'herméneutique du sujet, Cours au Collège de France* 1981-1982, Seuil/Gallimard, 2001, p.242)。

(7) Cf. Canguilhem, Georges, *La connaissance de la vie*, Vrin, 1965, p.87.

(8) Cf. Foucault, M., Le sujet et le pouvoir, in *Dits et écrits*, Ⅳ, 1994.

(9) Cf. Foucult, M., Préface à l' «Histoir de la sexualité», in *Dits et écrits*, Ⅳ, 1994.

(10) ここで赤川が述べる「エコノミー」とは性欲エネルギーの配分構造を主に意味している。赤川学『セクシュアリティの歴史社会学』、勁草書房、1999年、第8章「性欲のエコノミー問題」その他、参照。フーコーは、「言説のエコノミー」「快楽のエコノミー」「権力のエコノミー」などエコノミーの用語を多用しているが、もちろんその用語は、『監獄の誕生』の邦訳者の訳語である「経済策」を意味せず、赤川が用いている意味とも異なる。おそらくフーコーが駆使するエコノミー概念を正確に理解するためには、その用語が西欧思想史で用いられてきたアリストテレス以来のその系譜を理解しておく必要があると思われる。私見によれば「エコノミー」とは基本的にはおおよそ、ある内在的原理によってその諸要素が配分・統御されるある総体、もしくはそのように配分・統御する働きそのもの、を意味する。その内在的原理と配分・統御される領域が何であるかに従ってその意味は変わる。